

対面相談の休止の案内

【外国人相談窓口における対面相談の休止について】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鳥取県国際交流財団で実施している相談業務について、当面の間、対面相談を休止させていただきます。
ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、電話相談及びHPからの「多言語そうだん」は引き続き実施しますので、こちらをご利用ください。

【対面相談の休止期間】

令和2年4月22日(水)から5月6日(水)まで

令和2年5月7日(木)以降の対応は、決定次第お知らせします。

【電話相談】

相談窓口	相談日	相談時間	相談電話
鳥取本所	平日	9:00～18:00	0857-51-1165
	土・日	9:00～17:30	
	祝日は休みです。		
倉吉事務所	平日	8:30～17:15	0858-23-5931
	土日・祝日は休みです。		
米子事務所	平日・日	9:00～17:30	0859-34-5931
	土曜日・祝日は休みです。		

令和2年4月22日